

案件1 経営管理権設定マニュアルについて

1 マニュアル策定の経緯について

階上町森林経営管理制度実施方針(令和6年12月策定)に基づき、意向調査や森林調査を実施しているが、経営管理権の設定について判断基準が曖昧であり、令和7年度第1回協議会においても委員からマニュアルを策定した方が良いのではとの意見が出された。

このことから、より具体的な判断基準及び優先順位について整理し、一貫性のある経営管理権の設定を行うことで適切に森林経営管理制度を遂行することを目的として、マニュアルを策定することとなった。

2 マニュアルの内容について

本マニュアルでは、森林経営管理制度に係る事務の手引を参考とし、経営管理権を設定する判断基準や優先順位のほか、森林整備方針や経営管理権集積計画の策定について記載した。